

平成17年第1回臨時会

階上町議会会議録

平成17年2月16日 開会

平成17年2月16日 閉会

階 上 町 議 会

平成17年第1回階上町議会臨時会 第1日目

議事日程第1号

平成17年2月16日 午前10時19分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県消防補償等組合規約の変更について)

日程第5 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について)

日程第6 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県自治会館管理組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県自治会館管理組合規約の変更について)

日程第7 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について)

日程第8 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村税滞納整理組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村税滞納整理組合規約の変更について)

日程第9 議案第6号 平成16年度階上町一般会計補正予算(第4号)

日程第10 議案第7号 階上町南郷村田代小学校中学校組合を組織する地方公共団体数の増減及び階上町南郷村田代小学校中学校組合規約の変更について

日程第11 議案第8号 三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び三戸郡福祉事務組合規約の変更について

日程第12 議案第9号 三戸郡町村会館管理組合規約の変更について

日程第 13 議案第 10 号 三八視聴覚教育協議会規約の変更について

日程第 14 議案第 11 号 八戸圏域水道企業団の規約の変更について

日程第 15 議案第 12 号 八戸地域広域市町村圏事務組合理規約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	字	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	男	4	番	橋	場	川	敏	雄	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	橋	橋	清	人	君
7	番	山	田	恵	子	8	番	土	森	信	夫	君	君
9	番	郷	州	公	治	10	番	松	中	蒿	實	君	君
11	番	佐	京	登	典	12	番	畑	村	弘	彦	君	君
13	番	大	前	典	男	14	番	木	谷	勝	美	君	君
15	番	金	沢	啓	一	16	番	浜	原	豊	夫	君	君
17	番	荒	道	鶴	造	18	番	桑		一		君	君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	入	長	上	山	博	一	君	助	育	役	笹	山	一	夫	君
収	務	課	荒	谷	剛	生	君	教	画	長	高	階	繁	雄	君
総	務	課	工	藤	靖	夫	君	企	課	長	上		博	文	君
税	課	長	浜	谷	義	勝	君	保	福	長	林	村	貢	志	君
農	水	課	鳩	上	文	男	君	建	祉	長	中	沢	豊	君	君
町	民	課	三	田	孝	八	君	中	保	長	小	城	勝	君	君
出	納	室	池	橋	隆	一	君	学	育	長	中	向	功	君	君
社	教	課	高	谷	信	廣	君	体	課	長	川	達	人	君	君
会	育	長	寅		信	弘	君	農	課	長	志	安	之	助	君
給	セ	所	佐	木	忠			業	委	員					
食	ン	長						代	監	査					
石	タ							表	委	員					
井	あ														
ふ	い														
れ	交														
あ	流														
い	館														
交	長														
流															
館															
長															

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時19分

◎ 開議の宣告

午前 10時19分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成17年第1回階上町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において10番松森 嵩君、11番佐京 登くんを指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、この際、日程第4 議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第15 議案第12号八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件まで、12件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。（町長、登壇）

町長（上山博一君） 本日ここに、平成17年第1回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県消防補償等組合の構成団体である川内町、大畑町及び脇野沢村が、平成17年3月14日をもってむつ市に編入し、五所川原市、金木町及び市浦村が同年3月2

8日をもって五所川原市を設置し、蟹田町、平舘村及び三厩村が、同年3月28日をもって外ヶ浜町を設置し、中里町と小泊村が同年3月28日をもって中泊町を設置し、深浦町と岩崎村が同年3月31日をもって深浦町を設置し、七戸町と天間林村が同年3月31日をもって七戸町を設置し、上北町と東北町が同年3月31日をもって東北町を設置し、南郷村が同年3月31日をもって非構成団体の八戸市に編入し、浪岡町が非構成団体の青森市と同年4月1日をもって青森市を設置することに伴い、本組合に新たに五所川原市、外ヶ浜町、中泊町、深浦町、七戸町及東北町を加入させ、本組合から浪岡町及び南郷村が脱退するため、青森県消防補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県消防補償等組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である川内町、大畑町及び脇野沢村が、平成17年3月14日をもってむつ市に編入し、五所川原市、金木町及び市浦村が同年3月28日をもって五所川原市を設置し、蟹田町、平舘村及び三厩村が、同年3月28日をもって外ヶ浜町を設置し、中里町と小泊村が同年3月28日をもって中泊町を設置し、深浦町と岩崎村が同年3月31日をもって深浦町を設置し、七戸町と天間林村が同年3月31日をもって七戸町を設置し、上北町と東北町が同年3月31日をもって東北町を設置し、南郷村が非構成団体の八戸市と同年3月31日をもって八戸市に編入し、浪岡町が非構成団体の青森市と同年4月1日をもって青森市を設置することに伴い、本組合に新たに五所川原市、外ヶ浜町、中泊町、深浦町、七戸町及び東北町を加入させ、本組合から浪岡町及び南郷村が脱退するため、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県自治会館管理組合の構成団体である川内町、大畑町及び脇野沢村が、平成17年3月14日をもって非構成団体のむつ市に編入し、金木町及び市浦村が非構成団体の五所川原市と同年3月28日をもって五所川原市を設置し、蟹田町、平舘村及び三厩村が、同年3月28日をもって外ヶ浜町を設置し、中里町と小泊村が同年3月28日をもって中泊町を設置し、深浦町と岩崎村が同年3月31日をもって深浦町を設置し、七戸町と天間林村が同年3月31日をもって七戸町を設置し、上北町と東北町が同年3月31日をもって東北町を設置し、南郷村が同年3月31日をもって非構成団体の八戸市に編入し、浪岡町が非構成団体の青森市と同年4月1日をもって青森市を設置することに伴い、本組合に新たに外ヶ浜町、中泊町、深浦町、七戸町及東北町を加入させ、本組合から浪岡町、金木町、市浦村、川内村、大畑町、脇野沢村及び南郷村が脱退するため、青森県自治会館

管理組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県自治会館管理組合同規約の一部を変更する規約を専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第４号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の構成団体である川内町、大畑町及び脇野沢村が、平成１７年３月１４日をもってむつ市に編入し、五所川原市、金木町及び市浦村が同年３月２８日をもって五所川原市を設置し、蟹田町、平舘村及び三厩村が、同年３月２８日をもって外ヶ浜町を設置し、中里町と小泊村が同年３月２８日をもって中泊町を設置し、深浦町と岩崎村が同年３月３１日をもって深浦町を設置し、七戸町と天間林村が同年３月３１日をもって七戸町を設置し、上北町と東北町が同年３月３１日をもって東北町を設置し、南郷村が同年３月３１日をもって非構成団体の八戸市に編入し、浪岡町が非構成団体の青森市と同年４月１日をもって青森市を設置することに伴い、本組合から浪岡町及び南郷村が脱退するため、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約を専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第５号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村税滞納整理組合の構成団体である川内町、大畑町及び脇野沢村が、平成１７年３月１４日をもって非構成団体のむつ市に編入し、金木町及び市浦村が非構成団体の五所川原市と同年３月２８日をもって五所川原市を設置し、蟹田町、平舘村及び三厩村が、同年３月２８日をもって外ヶ浜町を設置し、中里町と小泊村が同年３月２８日をもって中泊町を設置し、深浦町と岩崎村が同年３月３１日をもって深浦町を設置し、七戸町と天間林村が同年３月３１日をもって七戸町を設置し、上北町と東北町が同年３月３１日をもって東北町を設置し、南郷村が同年３月３１日をもって非構成団体の八戸市に編入し、浪岡町が非構成団体の青森市と同年４月１日をもって青森市を設置することに伴い、本組合に新たに外ヶ浜町、中泊町、深浦町、七戸町及び東北町を加入させ、本組合から浪岡町、金木町、市浦村、川内町、大畑町、脇野沢村及び南郷村が脱退するため、青森県市町村税滞納整理組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村税滞納整理組合同規約の一部を変更する規約を専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第６号 平成１６年度階上町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８７，２４２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５，７５０，２８５千円とするものであります。歳入の主なものは、国庫補助金に２９，１４２千円、町債に５８，１００千円を追加するも

のであります。歳出では、教育総務費の学校財産管理費の内、学校建設費に係わる委託料 4, 463 千円減額し、小学校費の学校建設費 92, 332 千円を追加し、予備費を 627 千円減額するものであります。

議案第 7 号 階上町南郷村田代小学校中学校組合を組織する地方公共団体数の増減及び階上町南郷村田代小学校中学校組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町南郷村田代小学校中学校組合の構成団体である南郷村が八戸市と平成 17 年 3 月 31 日をもって八戸市を設置することにより、新たに八戸市を加入させるために階上町南郷村田代小学校中学校組合を組織する地方公共団体数の増減及び階上町南郷村田代小学校中学校組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため、市町村の合併の特例に関する法律及び地方自治法の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第 8 号 三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び三戸郡福祉事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、三戸郡福祉事務組合の構成団体である南郷村を、平成 17 年 3 月 31 日をもって八戸市に編入合併することに伴い、新たに八戸市を加入させるために、三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び三戸郡福祉事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議をする必要性が生じたので提案するものであります。

議案第 9 号 三戸郡町村会館管理組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、三戸郡町村会館管理組合の構成団体である南郷村が平成 17 年 3 月 31 日構成外の八戸市に編入合併することに伴い、同年 3 月 31 日をもって南郷村の廃止と同時に本組合を脱退することになるため、南郷村の脱退に係る組合規約の変更を行う必要性が生じたため提案するものであります。

議案第 10 号 三八視聴覚教育協議会規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、南郷村が平成 17 年 3 月 31 日に八戸市に編入合併されることに伴い、三八視聴覚教育協議会規約の変更をする必要性が生じたため提案するものであります。

議案第 11 号 八戸圏域水道企業団の規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸圏域水道企業団の構成団体である南郷村が平成 17 年 3 月 31 日をもって八戸市に編入合併することに伴う、八戸圏域水道企業団規約の変更、その他八戸圏域水道企業団規約等の所要の変更をする必要性が生じたため提案するものであります。

議案第 12 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合の構成団体である南郷村が平成 17 年 3 月 31 日をもって八戸市に編入合併することに伴い、同組合規約の一部を変更する必要性が生じたため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議

の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

(町長、降壇)

議長(桑原一夫君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第8、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から、議案第5号までの5件は、一括して承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までを承認することに決定いたしました。

日程第9、議案第6号 平成16年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 1番、加藤 祐君。

1番(加藤 祐君) 1番、加藤です。ええ、大蛇小学校大規模改造事業の件で質問いたします。町長のご意見をお伺いしたいと存じます。ええ、今この階上町、まあ、階上町と言わず、ええ、県全体の地域が経済低迷をしている中で、我が階上町はご覧のように、今地域の下水道事業が沢山出ておりますが、お陰様で町長の采配により私どもが今まで求めてきました、町の事業者に対する入札をお願いしたいということが、少なくとも町長の采配が通っているものだとして受け止めてございます。ええ、今大蛇小学校の大規模改造事業が5千8百万円という金額が出ております。これについて担当各課長からたずねましたところええ、まだ今これから指名審査会に入るということでございます。ええ、この件について、また、この工事が、我が階上町の業者にまた入札の指名をいただけるものと、私は確信しておりますが、ここで町長の考えをお聞きしたいと存じます。お願いします。

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、加藤議員の質問にお答えいたしたいと思います。ええ、加藤議員ご承知のように工事の額によって、等級が決められている訳ですが、ええ、大蛇小学校の大規模改修事業はA級のランクということでもあります。まあ、分割して発注するには中々難しいところもあるのかなと思っています。ええ、A級には、まあ、B級も指名することができると、まあ、こう言ったことになっていますので、まだ、業者も決めていませんが、これから選定しようかなということでもあります。まあ、出来るだけ町内の業者も指名したいということではありますが、ええ、まあ、あの、町内だけではこりゃあ行かないことであろうということでもあります。まあ、半分、ええ、B級ということになりますと、まあ、また、ええ、枠がありますので、まあ、主体はA級であろうと、建築A級、階上にもA級がありますので、まだ決めてはいないけども考えてみたいと思います。以上です。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、町長の言葉に、ええ、まあ、今伺いますとA級の工事は、やはり町外からも入れなきゃだめだと、こういうのでございますが、条例集を見ますと、条例集の中には、ええ、A級ランクの工事には、B級も上げてくる事が出来る。過半数以上あげてくる事が出来る。今階上2社がA級、ある訳でございます。そうした場合にそのB級からも上げてこれるんだということも書いています。それは町長が判断すればこれは出来る訳です。あの、工事そのものは私も工事に関係するものでございますから、ええ、こう見ておりますが、耐震補強そして床の補強、天井の補強、壁のペンキの塗り替え、こういう工事でございます。この中に設計業者が入っておる訳でございます。設計業者がキチンと管理する業務まで入っている訳ですねこれね。工事のこれは妥当かどうかということ、設計事務所が検査をして、管理してその通りやらせる訳でございますから、その感じからいきますと町内の業者でたくさん、もう完璧に出来ると私確信しておるものでございます。よそに出さなけりゃ出来ないものではない。そして、もう一つ伺いたしたいのですが、この5千8百万という中に設計量が入っているんですか。設計金額含まれての5千8百万の予算なんですか。そこを一寸もう1回伺います。

学務課長（小沢 勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 学務課長 小沢 勝君。

学務課長（小沢 勝君） それではただいまの加藤議員のご質問に、あの、設計の方の関係でございますが、お答えをいたします。えーと、あの、予算説明書4ページでございますが、学校建設費の中で13節委託料として、管理委託料、ただ今もお話のありました管理委託料を三百三十万ほど、それから改修実施設計委託料、これはもう設計書が出来てお

りますが、この上の学校財産管理費からの組み換えでございます。そして工事請負費が八千二百六十三万五千円を今回、ええ、お願いしているところでございまして、そのほかに備品を購入ということで百九十万ほどもってございますので、ええ、管理委託、それから実施設計委託、工事請負、それぞれでございます。以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、申し訳ございません。私に渡された一般会計補正予算の説明書の中に 4 ページが抜けております。一寸すみませんでした。金額の中で、ええ、間違いがございまして。いずれにしても工事請負費が八千二百万円ということでございますね、請負費が、これは設計料除いての金額な訳ですね、八千二百万円というのは、まあ、何れにしても、まあ、八千二百万円ということでございますが、この中での工事を、まあ、これから指名審査会で、ええ、かけていく訳でございましょうが、ええ、その中で、まあ、出来ればで、出来ればでなくて、まあ、これはやらなければならないことなんですけども、もう先ほど私が申しましたように、工事はそんなに難しいものではございません。何にも簡単なものでございます。もう、町長分離発注なんか今回、まあ、考えていないようでございますけども、まあ、規約によってそして工事をみて、ええ、その中で出来ればこの地域の中で、今、皆、貧乏生活をしている訳ですから、仕事も無くて大変困っておる訳ですから、町長の中での町の金が出て行く訳でございます。町の金を使う訳でございます。それに対して町の業者を、発注する考えは、町長、これは強気で行くのが私は当然のことだと思いますので、一つ町長の特段の采配を期待いたしまして質問を終わります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

9 番（郷州公典君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 9 番、郷州公典君。

9 番（郷州公典君） ええ、今回の大蛇小学校の大規模改修のことについてお尋ねします。ええ、学校の改修については子供の安全ということもありますんで、耐震設計に早急にすべきだと思いますけど、全額起債ということで、ええ、この 3 年間地方債の流れを見ますと、ええ、10 億位増えております。安易に起債に頼るべきでないと思いますけど、町長はその辺どう考えているのかお尋ねします。この 1 年間で 6 億位増えてました。これからの見込みというのがありましたらお尋ねしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、ええ、郷州議員にお答えしたいと思います。起債が増えていると、その通りでございます。もう、過去の起債相当積み上がってきています。ここ2～3年においても、また、ええ、増えて来ているのも確かであります。学校の耐震工事に起債が100%付くと、ええ、安易に、だからと言って安易に起債にしているものかどうかというご意見だと思いますが、確かにそういうご意見があつて然るべきだと、私もそれは肯定的に捉えたいと思っています。まあ、しかし、耐震構造の公共施設、特に学校であればこれは造らなければならないと。危険な施設の中に、生徒を、ええ、入って貰って勉強させると、こりゃまた危険なことで、やはり選択、どうするかということだろうと思いますが、やはりこれは危険校舎ということであれば起債ではありますけども、起債が膨らんでいることは当然心配していますけども、しかし危険校舎には生徒を入れて置く訳にはいかないと、まあ、こういうことで緊急性があるという判断で、大蛇小学校の改修を計画したということであります。以上であります。

9番（郷州公典君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） ええ、この説明書の中の、ええ、地方債の現在高、見込みに関する調査の中で、14年度を見ますと86億になっていました。当年多分これは16年度になると思いますけど97億になっております。これで11億円、14年度と言いますと上山町長が当選した年になるかと思ひますけども、この3年間で11億増えた主な理由というのはどういうことになるのでしょうか。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長 高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） えーと、あの、私も昨年から財政の方を担当してございますけども、えー、まず大きいものは昨年の、おお、16年度分なんですけど八戸平原分ですね。あれが6億近い金額があつてございます。それと、おお、結局今のあの起債があつた、大蛇小学校の改修工事につきましては、ええ、交付税措置が取られるようになってございます。これは特別でございまして、ええ、今の補正予算につきましては交付税措置は、ええ、財政需要額に算入しますよと、いうことで50%につきましては元利償還分については公債費方式、あるいはそのあとの残りについては、単費用で交付税措置をいたしますよということになってございまして、ええ、この分につきましては平成17年度になりますと、まあ、前にも言っておりますけども75%に戻ると、充当率100%ということになって75%になるということになってございましたもんですから、ええ、私の方では16年度の補正予算で、ええ、貰うということで補正をいたしてございます。ええ、その他、八戸

平原以外につきましても、まあ、色々道路とかですねそういうのは起債を借りてやっているものですから、先ほど郷州議員がいました通り、11億ばかり増えているということでございますので、まあ、大きなものは八戸平原が大きかったということでございます。以上でございます。

9番（郷州公典君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） ええ、階上町の財政を見ていますと、中々自主財源が増えてきません。それに伴い景気が悪くなって来るので、国から来る金も、本年は良いと思いますけども、総務省の地方交付税の減額の圧力というものは、これからもどんどん厳しくなってくると思います。そうした中での町政運営だと思っておりますので、これから長期の計画に立った町政運営をお願いしたいと思っております。宜しくお願いします。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第6号 平成16年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 階上町南郷村田代小学校中学校組合を組織する地方公共団体数の増減及び階上町南郷村田代小学校中学校組合規約の変更についての件を議題といたします。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定に関わる議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第60条第2項の規定により、ここで教育委員会の意見を求めます。

教育長職務代理者 学務課長 小沢 勝君。

学務課長（小沢 勝君） ハイ。本案につきましては、階上町教育委員会は異議無く同意いたします。

議長（桑原一夫君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第7号 階上町南郷村田代小学校中学校組合を組織する地方公共団体数の増減及び階上町南郷村田代小学校中学校組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１１ 議案第８号 三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び三戸郡福祉事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第８号 三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び三戸郡福祉事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１２ 議案第９号 三戸郡町村会館管理組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第９号 三戸郡町村会館管理組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１３ 議案第１０号 三八視聴覚教育協議会規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第１０号 三八視聴覚教育協議会規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１４ 議案第１１号 八戸圏域水道企業団の規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第１１号 八戸圏域水道企業団の規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１５ 議案第１２号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第１２号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成１７年第１回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前１１時）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

